

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー		事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
1	物価高騰対策給付金(非課税世帯給付・子育て世帯加算給付)、定額減税補足給付金(不足額給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,695世帯×30千円、子ども加算 440人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 5,774人(102,820千円)のうちR7計画分事務費 6,547千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,695世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(5,774人)	-	-	R7.1	R8.3	92,792	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報紙等
2	物価高騰対策生活応援電子クーポン事業	① 物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するため、町内店舗で使用できる、食料品購入にも使用可能な住民一世帯あたり10千円分(世帯員2人目以降5千円加算)の電子クーポンを給付する。 ② 電子クーポン負担金及び事務費 ③ 230,500千円(14,600世帯×10千円、16,900人×5千円)、事務費25,126千円(会計年度任用職員報酬1,274千円(1,135円×6時間×延べ187人)、費用弁償19千円(96円×延べ197人)、人件費504千円、需用費550千円(消耗品費100千円、印刷製本費450千円)、役務費6,759千円(通信運搬費6,759千円)、委託料15,978千円、使用料42千円 ※うち210,000千円に交付金充当(その他一般財源額45,626千円) ④ 住民	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.1	R8.4以降	255,626	電子クーポン給付対象世帯の負担軽減額 一世帯あたり10千円	ホームページ、広報紙等
3	物価高騰緊急支援プレミアム商品券事業(令和6年度分)	① 消費の下支えを通じ、物価高騰の影響を受けている住民の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を図ることで事業者を支援する。 ② プレミアム商品券補助金 ③ 30,000千円(プレミアム率20%のうち10%分)、3,529千円(商工会事務費分) ※うち30,000千円分 ④ 住民及び町内事業者(岡垣町商工会に補助)	③消費下支え等を通じた生活者支援	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.5	R8.3	30,000	対象世帯に対して令和7年8月までに商品券販売を開始する	ホームページ、広報紙等
4	物価高騰緊急支援プレミアム商品券事業(令和7年度分)	① 消費の下支えを通じ、物価高騰の影響を受けている住民の負担を軽減するとともに、町内での消費喚起を図ることで事業者を支援する。 ② プレミアム商品券補助金 ③ 30,000千円(プレミアム率20%のうち10%分)、3,529千円(商工会事務費分) ※うち3,529千円分 ④ 住民及び町内事業者(岡垣町商工会に補助)	③消費下支え等を通じた生活者支援	-	R7.5	R8.3	3,529	対象世帯に対して令和7年8月までに商品券販売を開始する	ホームページ、広報紙等

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
5	物価高騰対策学校給食費等支援事業	① 物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費(小中学生分のみ。教職員分は除く。)を支援する。 ② 賄材料費及び学校給食費補助金 ③ 小学校分5,807千円(18円×189回×1,707人)、中学校分2,861千円(300円×11月×867人)、町外通学者分100千円(2千円×50人) ④ 小中学生の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.4	R8.3	8,768	小中学校に通学する全ての児童生徒の保護者への支援を1学期から開始する	ホームページ、広報紙等
6	保育所等物価高騰対策事業	① 食料品価格等の高騰により影響を受けている保育所等に対し、給食材料費の上昇分相当額(児童分のみ。保育士分は除く。)を支援する。 ② 保育所等給食費補助金 ③ 12,228千円(①1,300円×288人×12月=4,492千円、②1,300円×200人×12月=3,120千円、③1,300円×40人×12月=624千円、④1,300円×120人×12月=1,872千円、⑤1,300円×60人×12月=936千円、⑥1,300円×19人×12月=296千円、⑦1,300円×19人×12月=296千円、⑧1,300円×19人×12月=296千円、⑨1,300円×19人×12月=296千円)※対象施設ごとに算定(千円未満切捨て) ※うち県補助金6,114千円、一般財源4,080千円 ④ 町内保育所等	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.6	R8.3	12,228	支援施設数：町内9施設	ホームページ、広報紙等
7	【物価高騰対策】水道料金の特例減額事業	① エネルギー・食料品価格等物価高騰により影響を受けている住民及び事業者の負担を軽減する ② 水道事業会計補助金 ③ 水道料金見込額34,948千円/月×3月分、事務費200千円 ※うち交付金充当額70,000千円(その他一般財源額35,045千円) ④ 住民及び事業者(減額による収入減分を水道事業会計に補助)※公共施設は除く	④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.2	R8.4以降	105,045	・水道料金減額月数：3月 ・減免率：100%	ホームページ、広報紙等
8	【物価高騰対策】井戸利用者支援金	① エネルギー・食料品価格等物価高騰により影響を受けている住民及び事業者の負担を軽減する ② 井戸利用者支援金：6,952千円、事務費：620千円 ③ 2,390円×3月×500世帯=3,585千円、10,500円×3月×90事業所=2,835千円、3,500円×3月×20事業所=210千円、1,340円×3月×80世帯=322千円、事務費620千円(会計年度任用職員報酬：423千円、費用弁償：6千円、役務費：191千円) ※うち交付金充当額4,000千円(その他一般財源額3,572千円) ④ 井戸利用世帯の住民及び事業者	④消費下支え等を通じた生活者支援	R8.2	R8.4以降	7,572	対象者(申請者)への交付率：100%	ホームページ、広報紙等

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
9	介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	① 電気料金や食料品等の価格高騰の影響を受けている介護・障害福祉サービス事業所等に対し、かかり増し経費の負担を軽減する ② 介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策補助金 ③ 入所型施設：1,594千円(定員64名×24,900円)、通所系施設：1,279千円(定員139名×9,200円)、訪問系施設：164千円(13施設×12,600円)、事務費4千円(役務費) ※うち2,079千円に交付金充当(その他一般財源額962千円) ④ 介護・障害福祉サービス事業所等	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.1	R8.4以降	3,041	対象(申請)事業者への交付率：100%	ホームページ、広報紙等
10	保育所等光熱費高騰対策費補助事業	① 光熱費の高騰により影響を受けている保育所等に対し、上昇分相当額を支援することで運営に係る経費の負担を軽減する。 ② 保育所等物価高騰対策費補助金 ③ 児童1人当たり800円(高圧の場合は1,400円)を補助(県1/2、町1/2) 高圧施設：1,400円×627人=878千円、低圧施設：800円×217人=174千円 ※うち交付金充当額300千円 ※うち県補助金：525千円 ※うち一般財源額227千円 ④ 保育所、認定こども園、地域型保育事業所	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	1,052	対象(申請)事業者への交付率：100%	ホームページ、広報紙等
11	電気料金高騰対策農業者及び水産加工事業者支援事業	① 電気料金高騰の影響を受けている農業者及び水産加工事業者に対し、電気料金の高騰分を支援することで、経費負担の軽減及び経営の安定化を図る。 ② (1) 農業者(農業用施設)における電気料金高騰分、(2) 水産加工施設における電気料金高騰分、(3) 電力で稼働する農業用揚水ポンプ及び電動井堰等の電力使用料の一部 ③ (1) 3,000千円(100千円(上限)×述べ30人)、(2) 100千円(100千円(上限)×1件)、(3) 560千円(70千円×8件) ※うち交付金充当額1,000千円(その他一般財源額2,660千円) ④ 町内農業者、水産加工事業者、施設(揚水ポンプ、電動井堰)	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.2	R8.4以降	3,660	対象者(申請者)への交付率：100%	ホームページ、広報紙等